

調理師業務従事者届

(令和6年12月31日現在)

ふりがな				性別	男・女	年齢	歳
氏名							
住所	〒 ー						
電話番号							
調理師名簿	登録を受けた都道府県		登録番号	第		号	
登録	登録年月日		年	月		日	
業務に従事 する場所	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>1. 寄 宿 舎</p> <p>2. 学 校</p> <p>3. 病 院</p> <p>4. 事 業 所</p> <p>5. 社会福祉施設</p> <p>6. 介護老人保健施設</p> <p>7. 矯 正 施 設</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>8. 飲食店営業</p> <p>9. 魚介類販売業</p> <p>10. そうざい製造業</p> <p>11. 複合型そうざい製造業</p> <p>12. その他</p> </div> </div>						
	所在地						
	電話番号						
	名 称						
備考							

(注意) 該当する文字又は数字を○で囲むこと。

ただし、業務に従事する場所が複数の場合又は業務に従事する場所が複数に該当する場合は、そのうちの主なものの文字又は数字を○で囲むこと。

調理師の皆様へ

調理師として働いている方は、「調理師業務従事者届」を届け出てください。

調理の業務に従事している調理師の方は、調理師法により、2年ごとに就業地の都道府県知事に12月31日現在における氏名、住所等を届け出なければなりません。今年度がその届出年度になっていますので、調理師業務従事者届の提出をお願いします。

○届出の必要な調理師の方

次のところで調理の業務に従事している調理師

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理し供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

○届出の内容

この用紙の裏に、令和6年12月31日現在の状況を記入し、**令和7年1月14日(火)までに最寄りの保健所に提出**してください。

なお、下記QRコードから電子申請することも可能です。

※電子申請期間 令和7年1月1日(水)から令和7年1月15日(水)

電子申請は、パソコンまたはスマートフォンからできますが、携帯電話からはできません。

【電子申請用QRコード】



パソコンの場合は、山形県のホームページで「電子申請」から検索してください。

問合せ及び提出先

村山総合支庁（村山保健所）保健福祉環境部生活衛生課（1階）

〒990-0031 山形市十日町一丁目6の6

TEL: 023(627)1185

最上総合支庁（最上保健所）保健福祉環境部保健企画課生活衛生室（北棟2階）

〒996-0002 新庄市金沢字大路上2034

TEL: 0233(29)1260

置賜総合支庁（置賜保健所）保健福祉環境部生活衛生課（1階）

〒992-0012 米沢市金池七丁目1の50

TEL: 0238(22)3740

庄内総合支庁（庄内保健所）保健福祉環境部生活衛生課（2階）

〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東19の1

TEL: 0235(66)4934

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課食品衛生企画担当（問合せのみ）

〒990-8570 山形市松波二丁目8の1

TEL: 023(630)2621